

報道資料

発表年月日 平成29年4月4日
担当部署名 奈良県医療政策部保健予防課
係・担当者 感染症係 根津・戸毛
連絡先 0742-27-8612 (内線 3142・3161)

マレーシアから帰国した麻疹患者の発生について

平成29年4月4日、橿原市内の医療機関から中和保健所へ麻疹の発生届があり、行政検査の結果、麻疹陽性と判明しました。保健所で患者の疫学調査をしたところ、当該患者は、3月27日までマレーシアに滞在していたことが判明し、患者が利用した飛行機、空港ロビー等で当該患者と接触した方は、麻疹に感染する可能性がありますので、広く情報提供するものです。

■利用便

クアラルンプール空港～関西空港 3月27日 22:20 発 28日 5:40 関空着 MH0052便

■利用便同乗者、空港利用者の皆様へ

- ・症状から「麻疹」が疑われる場合、必ず事前に医療機関に連絡のうえ、すみやかに受診してください。
- ・また、受診の際は、周囲の方へ感染させないよう公共交通機関等の利用を避けてください。

1 患者の概要

橿原市在住 10歳代男性（麻疹予防接種歴なし）
発症日 平成29年3月28日（発熱）
診断日 平成29年4月4日
症状 発熱、発疹、咳
海外渡航歴 有（3月18日～3月28日 マレーシア）

2 患者確認に至った経緯

3月28日 帰国（クアラルンプール空港～関西空港間に飛行機を利用）
夜から発熱の症状が出現
3月29日 橿原市内のA医療機関を受診
3月31日 発熱が持続するため橿原市内のB医療機関を受診
4月4日 発熱および発疹症状のためB医療機関を再度受診し、麻疹と臨床診断
中和保健所へ麻疹の発生届出あり
中和保健所が疫学調査を実施、行政検査（PCR検査）で麻疹陽性と判明
現在は自宅療養中で快方に向かっている

3 医療機関の皆様へ

- ・発熱や発疹を呈する患者が受診した際は、麻疹の予防接種歴の確認等、麻疹の発生を意識した診療をお願いします。患者（疑い含む）は、個室管理を行う等、麻疹の感染力の強さを踏まえた院内感染対策を実施してください。
- ・臨床症状から麻疹と診断した場合には速やかに保健所へ届出ください。

4 注意喚起の内容

- ① 麻疹患者と接触した場合は、潜伏期間を考慮し、接触後21日間の健康観察が必要です。
- ② 上記飛行機、空港を利用した方で4月17日（月）までに発熱・風邪症状・発疹の症状が出現した場合は、医療機関の受診が必要です。受診する前に最寄りの保健所に連絡するか、必ず事前に医療機関に連絡し、「麻疹かもしれない」ことを伝えたくて指示に従ってください。連絡なく医療機関を受診することは絶対にやめてください。
- ③ 麻疹は、麻疹ウイルスによって引き起こされる病気で、典型的な症状としては、感染の約10日後に発熱や風邪症状が始まり、2～3日発熱が続いた後、39℃以上の高熱とともに発疹、咳が出現します。予防接種を1回も受けていない乳児や妊婦が発症すると重症化や流産する危険もあります。定期の予防接種は、1歳児と就学前の幼児（年長児）です。対象者はできるだけ早めに受けるようにしましょう。
- ④ 本件に関するご相談は、中和保健所(0744-48-3037)または県庁保健予防課(0742-27-8612)までお願いします。

報道機関各位におかれましては、感染症法に基づき、患者及び患者家族等について、本人等が特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。